

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月2日

【四半期会計期間】 第7期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社三越伊勢丹ホールディングス

【英訳名】 Isetan Mitsukoshi Holdings Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員  
大西 洋

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿五丁目16番10号

【電話番号】 03(6205)6001

【事務連絡者氏名】 執行役員業務本部財務経理部長  
山崎 茂樹

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿五丁目16番10号

【電話番号】 03(6205)6001

【事務連絡者氏名】 執行役員業務本部財務経理部長  
山崎 茂樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第6期 第3四半期 連結累計期間	第7期 第3四半期 連結累計期間	第6期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(百万円)	966,780	941,296	1,321,512
経常利益	(百万円)	31,366	28,135	38,440
四半期(当期)純利益	(百万円)	19,691	18,095	21,166
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	32,509	22,880	40,467
純資産額	(百万円)	533,145	556,639	541,069
総資産額	(百万円)	1,282,810	1,308,315	1,284,658
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	49.91	45.85	53.65
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	49.75	45.69	53.47
自己資本比率	(%)	40.4	41.3	40.8

回次		第6期 第3四半期 連結会計期間	第7期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	31.05	30.39

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

### （小売・専門店業）

第1四半期連結会計期間において、新たに設立出資を行った株式会社JP三越マーチャンダイジングを持分法適用関連会社の範囲に含めております。

### （不動産業）

当第3四半期連結会計期間において、株式会社三越環境デザインは株式会社三越伊勢丹プロパティ・デザインに吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日～平成26年12月31日）におけるわが国経済は、政府による財政政策や日本銀行による金融政策等が景気を下支えしましたが、消費増税に伴う駆け込み需要の反動減が個人消費を大きく押し下げ、その後の回復ペースは緩慢な状況が続いております。加えて、消費増税に伴う実質所得の減少により、今後の消費マインドの低下が懸念される等、経済環境は依然として不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社グループは「常に上質で新しいライフスタイルを創造し、お客さまの生活の中のさまざまなシーンでお役に立つことを通じて、お客さま一人ひとりにとっての生涯にわたるマイデパートメントストアとなり、高収益で成長し続ける世界随一の小売サービス業グループ」の実現に向けた取り組みを推進いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は941,296百万円（前年同四半期比2.6%減）、営業利益は26,410百万円（前年同四半期比11.1%減）、経常利益は28,135百万円（前年同四半期比10.3%減）、四半期純利益は18,095百万円（前年同四半期比8.1%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 百貨店業

百貨店業におきましては、中核となる株式会社三越伊勢丹の基幹3店が、世界最高レベルの店舗を目指した取り組みを進めております。

伊勢丹新宿本店では、リビング・ベビー子供フロアのリモデルに向けた取り組みを推進いたしました。平成27年春を予定しているグランドオープンに先駆け、本館5Fリビングフロアでは、「ベッド&バス・パウダールーム」「家具」「カーテン・カーペット」「IDS（インテリア・デザイン・サービス）」等が、新しい暮らしの豊かさを提案するお買場としてリモデルオープンいたしました。本館6階ベビー子供フロアでは、10月の「パーク」ソフトオープンに続き、「玩具」「マタニティ・新生児」「スクールライフ」等のお買場がリモデルオープンいたしました。さらに、お客さまのライフスタイルに寄り添ったモノ・トキ・コトをご提案するサロン「時の場」をオープンいたしました。

三越日本橋本店では、将来的な全館リモデルに向け、日本橋地区の再開発により増加している来街者の取り込みに向けた取り組みを推進し、9月10日に、ファッション感度の高いシニア世代をターゲットとした「リ・スタイル レディ」を本館4階婦人服フロアにオープンいたしました。

三越銀座店では、増加する海外からのお客さまに対するサービスの充実等、世界の銀座における「新しいグローバル百貨店」としての店作りに向けた取り組みを推進いたしました。この一環として、9月30日付で当社、日本空港ビルディング株式会社、成田国際空港株式会社および株式会社NAAリテイリングの4社が共同出資する「株式会社Japan Duty Free Fa-So-La三越伊勢丹」を設立し、平成27年秋に空港型免税売店「Japan Duty Free GINZA」を8階フロアにオープンする予定です。

首都圏以外の国内グループ百貨店におきましては、商業エリアとして高いポテンシャルを持つ札幌・名古屋・福岡の地方大都市の各店舗において、集中的な投資により各エリアでのシェアを拡大し、営業基盤のさらなる強化を図っております。その一環として、福岡三越の地下1階にテナントミックスの商業施設「ラシック」を導入し、ライフスタイルを確立した大人の女性をターゲットとした専門店街「ラシック福岡天神」として9月13日にオープンいたしました。

顧客接点の拡大と充実に向けた新規中小型店舗の出店におきましては、編集ショップ「MI PLAZA」の出店拡大を図りました。4月26日に「MI PLAZAアミューあつぎ」を、9月26日に「MI PLAZA」としては中部地方初出店となる「MI

PLAZA各務原」をオープンいたしました。また、10月には北海道、宮城県、茨城県、埼玉県、千葉県、福岡県に計6店舗をオープンいたしました。さらに、高速道路サービスエリア・パーキングエリアの新店として、12月20日に「MI PLAZA 富士川」を東名高速道路富士川サービスエリア「EXPASA富士川(上り)」にオープンいたしました。

ラグジュアリーコスメショップ「イセタンミラー」におきましては、12月12日に「イセタンミラー湘南T-SITE店」をオープンいたしました。

空港店舗ビジネスの拡大に向けては、6月13日に「イセタン羽田ストア(メンズ)ターミナル2」を、7月18日に「イセタン羽田ストア(レディース)ターミナル1」をオープンいたしました。

イセタンアウトレットストアにおきましては、7月17日に「三井アウトレットパーク木更津店」をオープンいたしました。

海外の百貨店業におきましては、長期的に経済成長が見込まれる中国・東南アジア地域において、グループ全体に貢献できる収益基盤の構築に向けた取り組みを推進いたしました。

また、当社グループがマレーシア事業を展開する現地法人「Isetan Of Japan SDN.BHD.(以下「IOJ」)」と株式会社海外需要開拓支援機構(以下「クールジャパン機構」)が共同出資して設立する新会社を主体として、IOJが百貨店として運営している「クアラルンプール伊勢丹LOT10店」を、日本の優れたモノ・サービス等「日本の魅力(クールジャパン)」を発信・提供する新たな店舗へと再構築するプロジェクトを、クールジャパン機構と共同でスタートすることを決定いたしました。本プロジェクトを通じ、現地で新たな需要の創出と日本国内への波及効果を目指すと共に、今後の当社グループにおける世界主要都市での海外戦略において、本プロジェクトで確立されたプラットフォームをそれぞれの国や地域の特性に合わせながら活用していくことも視野に入れてまいります。

なお、このセグメントにおける、売上高は866,216百万円(前年同四半期比1.3%減)、営業利益は16,715百万円(前年同四半期比18.3%減)となりました。

#### クレジット・金融・友の会業

クレジット・金融・友の会業におきましては、株式会社エムアイカードがカード会員数の拡大や、外部利用拡大に向けた各種キャンペーンの展開、外部加盟店の拡大等に努めました。また、カード顧客の利便性向上に向けた新サービスとして、事前登録型リボサービス「あんしんリボ」のご利用をスタートいたしました。

なお、このセグメントにおける、売上高は26,102百万円(前年同四半期比4.3%増)、営業利益は4,864百万円(前年同四半期比20.6%増)となりました。

#### 小売・専門店業

小売・専門店業におきましては、株式会社三越伊勢丹フードサービスが、「日常の安心」と「こだわりの楽しさ」を提案する食生活のサポーターとして、地域のお客さまの期待に応える取り組みを推進し、4月26日にクイーンズ伊勢丹石神井公園店をリモデルオープンいたしました。

また、顧客接点の拡大・充実に向け、11月20日に「クイーンズ伊勢丹目白店」をオープンいたしました。

なお、クイーンズ伊勢丹仙川店については、建て替え工事のため8月24日に旧店舗での営業を終了し、10月1日より「クイーンズアイ仙川」をオープンいたしました。

通信販売事業におきましては、株式会社三越伊勢丹通信販売が、日本郵便株式会社の子会社である株式会社郵便局物販サービスとの間で、商品調達・カタログ制作を行う合弁会社「株式会社JP三越マーチャンダイジング」を4月1日付で設立いたしました。

なお、このセグメントにおける、売上高は44,440百万円(前年同四半期比31.3%減)、営業損失は165百万円(前年同四半期は営業損失544百万円)となりました。

#### 不動産業

不動産業におきましては、グループにおける商業不動産事業の組織再編の一環として、4月1日付で株式会社三越伊勢丹ビルマネジメントが、株式会社三越伊勢丹の専門館事業のうちアルタ事業を継承すると共に、株式会社三越パーキングサービスを吸収合併し、商号を「株式会社三越伊勢丹プロパティ・デザイン」に変更いたしました。同社は、グループ全体の営業支援および省エネ関連業務に取り組み、地域の特性に合わせた管理体制の構築等、業務効率の改善に努めました。

さらに、10月1日付で同社を存続会社、株式会社三越環境デザインを消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。今回の組織再編により同社は、商業施設の開発から設計・施工、テナントリーシング、開業後の施設の運営・管理までを一貫して請け負える体制となりました。今後は、建装・プロパティマネジメント事業の全てを展開できる強みを活か

し、積極的にグループ外へ事業拡大を図り、収益事業化を進めてまいります。

また、株式会社三越不動産が、分譲マンションブランド『PROUD（プライド）』を展開する野村不動産株式会社と資本業務提携契約を締結し、従来の不動産賃貸事業に加え、新たにマンション分譲事業の取り組みを推進いたしました。

なお、このセグメントにおける、売上高は32,123百万円（前年同四半期比11.2%増）、営業利益は5,072百万円（前年同四半期比2.4%増）となりました。

#### その他

その他の事業におきましては、情報処理サービス業の株式会社三越伊勢丹システム・ソリューションズ、物流業の株式会社三越伊勢丹ビジネス・サポート、人材サービス業の株式会社三越伊勢丹ヒューマン・ソリューションズ等が、グループ各社に対する営業支援体制の効率化促進や、外部営業強化に向けた取り組みを推進いたしました。

なお、このセグメントにおける、売上高は54,870百万円（前年同四半期比0.7%増）、営業損失は30百万円（前年同四半期は営業利益690百万円）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は1,308,315百万円となり、前連結会計年度末に比べ23,657百万円増加しました。これは主に、季節要因により現金及び預金、並びに商品及び製品が増加したことなどによるものです。

負債合計では751,676百万円となり、前連結会計年度末から8,087百万円増加しました。これは主に、季節要因により支払手形及び買掛金が増加したことなどによるものです。

また、純資産は556,639百万円となり、前連結会計年度末から15,569百万円増加しました。これは主に、四半期純利益計上により利益剰余金が増加したことによるものです。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月2日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	394,919,494	394,924,894	東京証券取引所 市場第一部 福岡証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	394,919,494	394,924,894		

(注) 提出日現在発行数には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日(注)	12	394,919	5	50,180	5	18,528

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

##### (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 253,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 392,374,200	3,923,742	-
単元未満株式	普通株式 2,279,994	-	-
発行済株式総数	394,907,294	-	-
総株主の議決権	-	3,923,742	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が8,400株(議決権84個)含まれております。

## 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式)					
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	東京都新宿区新宿 五丁目16番10号	253,100	-	253,100	0.06
計	-	253,100	-	253,100	0.06

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	55,123	61,834
受取手形及び売掛金	138,850	136,769
有価証券	728	2,161
商品及び製品	56,148	65,065
仕掛品	78	99
原材料及び貯蔵品	1,191	1,084
その他	50,484	58,188
貸倒引当金	2,948	3,173
流動資産合計	299,657	322,030
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	178,266	175,301
土地	531,241	531,012
その他(純額)	23,573	23,045
有形固定資産合計	733,081	729,359
無形固定資産		
ソフトウェア	15,243	16,287
その他	36,967	36,875
無形固定資産合計	52,211	53,162
投資その他の資産		
投資有価証券	104,989	109,307
その他	94,897	94,647
貸倒引当金	290	283
投資その他の資産合計	199,595	203,671
固定資産合計	984,888	986,193
繰延資産		
社債発行費	112	92
繰延資産合計	112	92
資産合計	1,284,658	1,308,315

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	134,420	153,564
1年内償還予定の社債	-	12,000
短期借入金	66,985	19,680
コマーシャル・ペーパー	13,000	48,000
未払法人税等	6,655	8,691
商品券回収損引当金	22,496	21,455
引当金	16,282	10,914
その他	175,724	172,992
<b>流動負債合計</b>	<b>435,565</b>	<b>447,299</b>
<b>固定負債</b>		
社債	32,000	20,000
長期借入金	59,300	64,800
繰延税金負債	157,699	157,531
退職給付に係る負債	38,561	41,353
引当金	107	48
持分法適用に伴う負債	4,016	3,402
その他	16,339	17,241
<b>固定負債合計</b>	<b>308,023</b>	<b>304,376</b>
<b>負債合計</b>	<b>743,588</b>	<b>751,676</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	50,157	50,180
資本剰余金	325,116	325,153
利益剰余金	142,110	153,497
自己株式	266	251
<b>株主資本合計</b>	<b>517,117</b>	<b>528,579</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,249	3,578
繰延ヘッジ損益	0	6
為替換算調整勘定	6,526	8,558
退職給付に係る調整累計額	302	341
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>7,474</b>	<b>11,801</b>
新株予約権	1,480	1,291
少数株主持分	14,997	14,966
<b>純資産合計</b>	<b>541,069</b>	<b>556,639</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>1,284,658</b>	<b>1,308,315</b>

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	966,780	941,296
売上原価	693,862	677,625
売上総利益	272,917	263,671
販売費及び一般管理費	243,193	237,261
営業利益	29,724	26,410
営業外収益		
受取利息	668	695
受取配当金	643	613
持分法による投資利益	2,857	2,234
その他	2,272	2,479
営業外収益合計	6,442	6,023
営業外費用		
支払利息	1,009	960
固定資産除却損	915	523
その他	2,875	2,813
営業外費用合計	4,800	4,297
経常利益	31,366	28,135
特別利益		
負ののれん発生益	-	316
固定資産売却益	42	-
投資有価証券売却益	56	53
関係会社株式売却益	-	34
特別利益合計	98	405
特別損失		
固定資産売却損	207	-
固定資産処分損	-	809
減損損失	386	-
事業構造改善費用	-	284
事業撤退損	-	735
その他	127	-
特別損失合計	721	1,830
税金等調整前四半期純利益	30,743	26,710
法人税等	10,682	8,696
少数株主損益調整前四半期純利益	20,061	18,013
少数株主利益又は少数株主損失( )	370	81
四半期純利益	19,691	18,095

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	20,061	18,013
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,982	2,981
繰延ヘッジ損益	16	7
為替換算調整勘定	3,384	1,274
退職給付に係る調整額	-	37
持分法適用会社に対する持分相当額	7,064	640
その他の包括利益合計	12,448	4,866
四半期包括利益	32,509	22,880
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	31,065	22,423
少数株主に係る四半期包括利益	1,443	457

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間において、株式会社三越環境デザインは株式会社三越伊勢丹プロパティ・デザインに吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、新たに設立出資を行った株式会社JP三越マーチャングライジングを持分法適用関連会社の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が3,842百万円増加し、利益剰余金が2,484百万円減少しております。なお、当該変更による当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響額は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
従業員住宅ローン保証	269百万円	従業員住宅ローン保証 234百万円
関係会社借入金等債務保証		関係会社借入金等債務保証
㈱ジェイアール西日本伊勢丹 (注)10,784百万円		㈱ジェイアール西日本伊勢丹 (注)11,397百万円
保証債務等合計	11,053百万円	保証債務等合計 11,632百万円

(注) 債務保証額から持分法適用に伴う負債として引き当てられた金額を控除した金額を記載しております。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	17,680百万円	18,252百万円

## (株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,945	10.00	平成25年3月31日	平成25年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の  
末 日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月23日 定時株主総会	普通株式	4,340	11.00	平成26年3月31日	平成26年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末  
日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	百貨店業	クレジット・金 融・友の 会業	小売・専 門店業	不動産業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	876,728	12,023	53,257	14,585	956,593	10,186	966,780	-	966,780
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,166	12,998	11,412	14,310	39,888	44,280	84,168	84,168	-
計	877,894	25,022	64,670	28,895	996,482	54,466	1,050,948	84,168	966,780
セグメント利益又は損失 ( )	20,451	4,031	544	4,951	28,890	690	29,581	143	29,724

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造・輸出入等・卸売業、物流業、人材サービス業、情報処理サービス業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額143百万円は、セグメント間未実現利益等であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。



当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	百貨店業	クレジット・金融・友の会業	小売・専門店業	不動産業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	865,223	13,065	33,575	19,808	931,673	9,623	941,296	-	941,296
セグメント間の内部売上高又は振替高	992	13,036	10,865	12,315	37,209	45,246	82,456	82,456	-
計	866,216	26,102	44,440	32,123	968,883	54,870	1,023,753	82,456	941,296
セグメント利益又は損失 ( )	16,715	4,864	165	5,072	26,486	30	26,456	46	26,410

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造・輸出入等・卸売業、物流業、人材サービス業、情報処理サービス業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 46百万円は、セグメント間未実現利益等であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更等に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更による、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益又は損失に与える影響額は軽微であります。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間において、連結子会社である(株)三越伊勢丹は、アルタ事業を連結子会社である(株)三越伊勢丹ビルマネジメント(現(株)三越伊勢丹プロパティ・デザイン)へ分割いたしました。

これに伴い、第1四半期連結会計期間よりアルタ事業は「不動産業」に区分されております。なお、前第3四半期連結累計期間は「百貨店業」に区分されております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	49円91銭	45円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	19,691	18,095
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	19,691	18,095
普通株式の期中平均株式数(千株)	394,541	394,630
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	49円75銭	45円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	1,249	1,405
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月 2日

株式会社三越伊勢丹ホールディングス  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	星	野	正	司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永	澤	宏	一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	諏	訪	部	修

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三越伊勢丹ホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三越伊勢丹ホールディングス及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。